

仙台家庭裁判所「家庭裁判所委員会」議事概要

1 日時

平成26年11月28日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

仙台家庭裁判所会議室（6階）

3 出席者

委員

荒井美佐子 加藤道代 鈴木俊博 高橋春男
嵩さやか 土佐昭一郎 畑中良彦 沼倉良郎
三村晶子 三村義幸 山田豊美

事務局等

今野事務局長 竹内首席家裁調査官 大山首席書記官 宮城事務局次長
伊藤総務課課長補佐 菊地総務課主任

4 議事

（以下、■は委員長，□は委員長代理，●は委員の発言）

委員の紹介

委員長の選任

□： 家庭裁判所委員会規則第6条に基づき，互選により，委員長の選任を行う。

●： 仙台家庭裁判所長である三村晶子委員を委員長に選任してはどうか。

●： 異議なし。

□： 満場一致の意見により，三村晶子委員を委員長に選任する。

本日のテーマ「仙台家庭裁判所における広報について」に関し，家庭裁判所から説明

意見交換概要

別紙のとおり

次回テーマ

■： 次回テーマにつき，希望等があれば，1月30日までに伊藤総務課課長補佐までお知らせ願いたい。その後，裁判所で検討した上，次回テーマを決定し，お知らせする。

●： 異議なし。

次回期日

平成27年6月23日（火）午後1時30分

- ： 仙台家庭裁判所における広報活動について御意見，御感想をいただきたい。
- ： 家庭裁判所の調停室等を初めて見学した。見学者の立場でも入室する際に緊張感があったが，一般の方であれば，申立てをした当人でも，緊張してしまい，敷居が高い印象を受けるのではないかと。本日の説明を通じ，裁判所が広報活動について，様々な努力をしていることが分かったが，一般の方に裁判所を良く知ってもらい，敷居の高さを感じさせないようにするためには，マスコミの活用等，今後も広報活動の幅を広げていくことが必要だと思う。以前，テレビで，警察，区役所及び市役所が，DVや離婚の相談窓口として紹介されていたが，裁判所も手続案内で対応していることを積極的に広報したらよいのではないかと。
- ： 家庭裁判所の審判，調停手続等の流れを改めて勉強することができ，大変貴重な機会になった。大抵の国民は，裁判所に関わる機会がなく，身近に感じる機会が少ないのかもしれないが，その一方，裁判所を利用せざるを得ない人々も少なからずいる。そのような人々が，裁判所の敷居を高いと感じてしまうことで，裁判所の手続を利用し，より良い解決を目指す機会が失われてはいけいないので，裁判所が広報活動を充実させることは非常に重要だと感じた。

本日の説明では，小，中学生を対象とした裁判所見学ツアーが大変好評を博していると感じたが，そのような行事を端緒に，裁判所をより身近に感じてもらう，生活に役立ててもらえることは，極めて有意義なことだと思う。私自身，子どもと裁判所の見学ツアーに参加したことがあったが，実際に足を運び，見聞きした体験が子どもにもとても印象に残ったようであり，裁判所には，今後も若い世代が司法の役割や重要性，利用方法を理解する機会を用意してもらえよう期待したい。また，出前講座のように裁判所が自ら出向いてPRする取組も，積極的にやってもらいたい。
- ： 仙台家庭裁判所において，今後，広報活動で取り上げるべき事項及びその在り方について御意見，御感想をいただきたい。
- ： 家庭裁判所の施設見学を通じ，裁判所の中で，今まさに様々な手続が行われていることが実感でき，胸に迫るものがあった。また，見学した各室につき，壁紙や備品の色使い，配置等，来庁者の気分の統制に関し，どのような配慮がなされているのか，いろいろ考えさせられた。広報活動については，小，中学生を対象とした裁判所見学ツアーの企画が素晴らしいと感じた。このような企画は，社会見学，法教育，また，現代の教育現場が力を注いでいるキャリア教育として，非常に有意義な内容であるため，今後とも是非続けてもらいたい。裁判所の利用者は，曖昧な判断材料しかない状況で，AかBかの決断を迷っている方が多いのだと思うが，一般的に，裁判所は，最終的な決断をした上で訪れる場所というイメージがある。そのため，先の委員の発言にもあったように，AかBかを決断する前の段階でも，裁判所で手続案内等を活用し，様々な情報を得ることができることを広報していくことが望ましいのではないかと。
- ： 裁判所の施設について，一般の方がどのような印象を持つのか，他の委員の感想

を聞いていてなるほどと感じた。裁判所は、統一規格で設計されており、場所的、物理的な制約等もあるため、ソフトな印象作りをするにも限度があるのだろう。広報活動については、いろいろ努力している印象を受けたが、本当に情報を欲している人に必要な情報が届いているかという視点からは、不十分なところもあると感じた。具体的な改善策の提案まではできないが、今後は、上記視点を踏まえ、手続案内のサービス等、裁判所でこんなことをしてもらえる、こんなことができるといった広報に力を入れることが良いのではないかと感じた。

- ： 裁判所には、ある程度の権威や格式が必要だと思うが、裁判所を利用する際、利用者がどのようなことを感じるのかという視点が重要だと感じた。私は、精神医療の現場で、非常に自尊心が低く、自己主張がうまくできない方に関わることが多いが、そのような人々から、権威的な空気に触れると、緊張して思うように発言ができなくなるという話を聞いたことがある。人生でプラスの場面で裁判所を利用するより、問題等を抱えた状況で利用する方が多いと思うので、そのようなことも踏まえ、利用者の視点に立ってハード面、ソフト面の使い勝手を見直していくことが大切だと感じた。
- ： 現在、行われているアンケートにつき、職員だけでなく調停委員等に関しても答えられるような項目を作ってほしい。また、アンケートが多く回収されるよう検討していただきたい。